

令和6年度 科目別集計表

科 目 名				
広聴費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
9/30	松山市観光議員連盟会費(上半期)	3,000 円		18
5/25	市民相談(津和地・中島)フェリー代	4,600 円		19
6/30	市民相談(中島)フェリー代	2,570 円		20
3/31	平成市議の会 年会費	3,000 円		21
3/31	愛媛県防衛議連 年会費	1,500 円		22
7/11	市民相談(駐車場代)	100 円		23
7/28	市民相談(怒和島)フェリー代	3,320 円		24
8/2	市民相談(興居島)フェリー代	1,340 円		25
9/1	市民相談(興居島)フェリー代	3,680 円		26
10/11	市民相談(興居島)フェリー代	500 円		27
10/12	市民相談(中島)フェリー代	3,600 円		28
3/31	拉致議連市町議会議員会費	1,200 円		29
10/23	市民相談(興居島)フェリー代	1,340 円		30
3/31	松山市観光議員連盟会費(下半期)	3,000 円		31
1/16	市民相談(中島)フェリー代	1,820 円		32
2/23	市民相談(津和地)フェリー代	2,480 円		33
3/23	市民相談(中島)フェリー代	2,530 円		34
3/27	ガソリン代	92,136 円		35
3/31	携帯電話通信料	24,445 円		36
		円		
合 計		156,161 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年 5月 30日	整理番号	18
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>広聴費</u>
使 途 及 び 内 容 等	議会 松山市観光振興議員連盟 会費上半期分		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年5月8日 /

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書

令和 6年 5月 8日

佐々木 亨 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和6年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として

松山市議会観光振興議員連盟

会 長 渡部 克彦

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年4月7日

改正 平成30年6月27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員職務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年 5月25日	整理番号	19
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>広報費</u>
使 途 及 び 内 容 等	市民相談 (中島) フェリー代 3,600円 駐車場代 1,000円		
金 額	4,600 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年5月25日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
別紙添付			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

乗船証明書 (領収書)

区間

西中 — 上怒和
元怒和 津和地
二神

運賃 610円

上記金額を領収しました

令和 6 年 5 月 25 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書 (領収書)

区間

高浜 — 上怒和
元怒和 津和地
二神

運賃 2,080円

(急行料金を含む)

上記金額を領収しました

令和 6 年 5 月 25 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書 (領収書)

区間

大浦 — 三津浜
神浦 高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6 年 5 月 25 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

高浜旧港運営協議会

領収証

愛媛県松山市高浜町1丁目(旧港)
2024年05月25日 16:56 No.10185462
入 07:10 退 16:56 滞 9時間46分

No. : [REDACTED]

駐車

¥1,000

担当 [REDACTED]

010

(レジNo.1)

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年 6月30日 /	整理番号	20
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>広聴費</u>
使 途 及 び 内 容 等	市民相談 (中島) フェリー代 1,820円 / 駐車場代 750円		
金 額	2,570 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年6月30日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
別紙添付			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和6年6月30日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和6年6月30日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

松山港三津浜旅客駐車場

領収証

精算機 #01 A 精算No.000052
発券機 #01 発券No.063199
入庫時刻 2024年6月30日(日) 09:27
出庫時刻 2024年6月30日(日) 16:32
駐車時間 7:05
駐車料金 A料金 750円
合 計 750円
(内税10%対象額 750円)
現金領収額 750円
お預り 1,000円
お釣り 250円
またのご利用をお待ちしております。

愛媛県

登録番号 T1000020380008

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和7年 3月31日	整理番号	21
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>広聴費</u>
使 途 及 び 内 容 等	愛媛平成市議の会 年会費		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年7月2日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 佐々木 亨 様 ★ ￥3,000- 但し、愛媛平成市議の会 令和6年度 年会費として 2024年7月2日 上記の金額、正に領収致しました 愛媛平成市議の会 会長 山内孝二 西条市樋之口238-5 事務局			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

愛媛平成市議の会規約

第1条(名称)

この会は「愛媛平成市議の会」と称する。

第2条(目的)

この会は、愛媛県内の市議会議員有志のネットワークづくり、情報交換、交流の場とし、会員の知識・教養を高め、ふるさと発展のため貢献することを目的とする。

第3条(会員)

この会は、その趣旨に賛同する愛媛県内の市議会議員有志をもって組織する。

- ① 平成以降の選挙で選出された市議会議員
- ② 新規加入については、各市会員の推薦を必要とする。
- ③ 退会者は任意に退会できる。但し、各市の常任幹事を経て会長に届けるものとする。

第4条(役員)

この会に次の役員を置く。

会長1名・副会長若干名・常任幹事若干名・事務局長1名・監査2名とする。

なお本会には顧問を置くことができる。

2 会長は会を代表し、円滑な運営に努める。

3 副会長は会長を補佐し、会長が欠員のときは会長の職務を遂行する。

4 監査は、業務及び財産の状況を監査する。

5 役員の任期は1年(事業年度)とする。但し、再任は妨げない。

第5条(運営)

おおむね年2回の研修会を開催するほか、

第2条における目的を達成するため必要な事業を行う。

第6条(総会)

本会の総会は会員を持って構成する。年に1回開催し、重要事項について決定することとし、円滑な業務遂行に努めるものとする。

ただし、必要があるときは臨時に開催できるものとする。

2 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 会則の変更
- (2) 解散
- (3) 事業の変更
- (4) 事業報告及び収支決算
- (5) 役員の選任又は解任
- (6) その他会の運営に関する重要事項

3 総会は、会員の過半数の出席がなければ、開会することができない。

但し、委任状の提出を以て出席と見なすことが出来る。

4 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定する。

第7条(常任幹事会)

常任幹事は、必要に応じ会長がこれを召集し開催するものとする。

2 常任幹事会は、総会の議決した事項の執行に関する事項及びその他総会の議決を要しない業務の執行に関し議決する。

3 常任幹事会は過半数の出席を必要とし、議事は、出席者の過半数の同意をもって決定する。

第8条(会費)

この会の経費は、会費をもってこれに充てる。

2 会費は、入会費 2,000 円、年会費 3,000 円とする。

3 9月以降に入会する場合、当該年度の年会費は 1,500 円とする。

第9条(会計)

この会の会計年度は、4月1日～3月31日とする。

第10条(事務局)

この会の事務局は事務局長在住地とする。

2 事務局は、会計及び会議の企画、議事録の作成を行う。

第11条

その他この会の運営に関して必要な事項は常任幹事会で定める。

第12条(変更)

この会則は、総会において、出席者の2分の1以上の承認がなければ変更できない。

平成 年 月 日 制定
平成17年11月7日一部改正
平成30年5月10日一部改正
令和2年5月18日一部改正

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和7年 3月 31日	整理番号	22
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>広聴費</u>
使 途 及 び 内 容 等	愛媛県防衛議員連盟 年会費		
金 額	1, 5 0 0 円	按分率	1 0 0 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年7月5日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
別紙添付			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

佐々木 亨 様

¥ 1,500 -

ただし、愛媛県防衛議員連盟に係る令和6年度年会費

上記のとおり領収いたしました。

令和6年7月5日

愛媛県防衛議員連盟

会 長 三 宅 浩 正

愛媛県防衛議員連盟規約

(名称)

第1条 本連盟は、愛媛県防衛議員連盟と称する。

(目的)

第2条 本連盟は、愛媛県議会議員と県内市町議会議員が連携を図りながら、国防意識の普及・啓蒙を図り、県民と自衛隊の相互理解を深めることにより、自衛隊の健全な発展に寄与し、もって日本と世界の平和と繁栄に貢献するとともに、災害等における県民の安心・安全を確保することを目的とする。

(活動)

第3条 本連盟は、前条の目的を達成するために必要な事業を行う。

(構成)

第4条 本連盟は、本連盟の目的に賛意を表する愛媛県議会議員及び県内市町議会議員をもって組織する。

(役員)

第5条 本連盟に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
事務局長	1名
理事	若干名
顧問	若干名
監事	2名

2 会長、副会長、事務局長、理事及び監事は、会員の中から総会において選任する。

3 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を委嘱することができる。

4 顧問は、役員会の諮問に応じ、意見を述べることができる。ただし、議決に参加することはできない。

(役員を選任及び任期)

第6条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員は、任期が満了しても後任者が選任されるまでの間は、その職務を行う。
- 3 会長は、本連盟を代表し総会、臨時総会及び役員会の議長となる。会長に事故あるときは、副会長が会長の職務を行う。
- 4 事務局長は、本連盟の事務を統括する。
- 5 監事は、本連盟の会計を監査する。

(機関)

第7条 本連盟に次の機関を置く。

- (1) 総会及び臨時総会
- (2) 役員会
- (3) 監事会

(総会等)

第8条 総会は、毎年1回開く。

- 2 臨時総会は、役員会の決定によって会長が開く。会員の4分の1以上の要求があれば、会長は臨時総会を開かなければならない。
- 3 役員会は、会長が必要と認めたときに開く。役員3分の1以上の要求があれば、会長はこれを開かなければならない。
- 4 監事会は、監事の要求によって開く。

(経費)

第9条 本連盟の所要経費は、会員の会費及び寄付金その他の収入をもってこれに充てる。年間予算及び決算は、総会の承認を求めなければならない。

(会費)

第10条 会員の会費は、年額1,500円とする。

(会計年度)

第11条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第 12 条 本連盟の事務を処理するため、県議事堂内に事務局を置く。

(その他)

第 13 条 この規約にない事項は、役員会に諮って定めるものとする。

附 則

本規約は、令和 5 年 1 2 月 1 4 日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年 7月11日	整理番号	23
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>広聴費</u>
使 途 及 び 内 容 等	市民相談 駐車場代		
金 額	100 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年7月11日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
歩行町パーキング 領収証 精算機 #01 A 精算No.000381 車室番号(自動車) 5 入庫時刻 2024年 7月11日(木) 10:43 精算時刻 2024年 7月11日(木) 11:43 駐車料金 A料金 / 100円 合 計 100円 (内税10%対象額 100円) 現金領収金額 100円 現金入金額 100円 釣銭 0円 またのご利用をお待ちしております 登録番号 T181068798157			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年 7月28日 /	整理番号	24
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>広聴費</u>
使 途 及 び 内 容 等	市民相談 (怒和島) フェリー代 3,320円		
金 額	3,320 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年7月28日 /	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
別紙添付			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

乗船証明書

(領収書)

区 間

三津浜 上怒和
高 浜 元怒和
津和地
二 神

運賃 1,240円

上記金額を領収しました

R 6 年 7 月 28 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

高 浜 上怒和
元怒和
津和地
二 神

運賃 2,080円

(急行料金を含む)

上記金額を領収しました

R 6 年 7 月 28 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年 8月2日	整理番号	25
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>広聴費</u>
使 途 及 び 内 容 等	市民相談 (興居島) フェリー代		
金 額	1, 3 4 0 / 円	按分率	1 0 0 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年8月2日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
A No. 001841 発券日 令和6年 8月 2日 ごごしま～高浜 通用当日限り 単車大型 片道 420 円 上記金額領収致しました。 株式会社 ごごしま TEL 089-961-2034		A No. 001842 発券日 令和6年 8月 2日 ごごしま～高浜 通用当日限り 単車大型 片道 420 円 上記金額領収致しました。 株式会社 ごごしま TEL 089-961-2034	
B No. 228382 ごごしま～高浜 大人片道 250 円 通用当日限り (株)ごごしま		B No. 228379 ごごしま～高浜 大人片道 250 円 通用当日限り (株)ごごしま	

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年 9月1日	整理番号	26
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 聴費
使 途 及 び 内 容 等	市民相談 (興居島) フェリー代		
金 額	3,680 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年9月1日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
C No. 059472 発券日 令和6年9月1日 ごごしま～高浜 通用当日限り 4m以上5m未満 片道 1840 円 上記金額領収致しました。 株式会社 ごごしま TEL 089-961-2034 C No. 059408 発券日 令和6年9月1日 ごごしま～高浜 通用当日限り 4m以上5m未満 片道 1840 円 上記金額領収致しました。 株式会社 ごごしま TEL 089-961-2034			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年 10月11日	整理番号	27
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>公聴費</u>
使 途 及 び 内 容 等	市民相談 (興居島) フェリー代		
金 額	500	円	按分率 100 %
特 記 事 項	250円 往復		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年10月11日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 証
令和6年10月11日 様
佐々木

¥250

※上記金額を領収いたしました。

松山市由良町1234番地
株式会社 ごこしま
登録番号 T8500001016152
TEL961-2034 FAX961-2088

領 収 証
令和6年10月11日 様
佐々木

¥250

※上記金額を領収いたしました。

松山市由良町1234番地
株式会社 ごこしま
登録番号 T8500001016152
TEL961-2034 FAX961-2088

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年 10月12日 /	整理番号	28
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>広報費</u>
使 途 及 び 内 容 等	市民相談 (中島) フェリー代		
金 額	3,600 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年10月12日 /	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
別紙添付			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

乗船証明書 (領収書)

区間

高浜 — 上怒和
元怒和
津和地
二神

運賃 2,080円

(急行料金を含む)

上記金額を領収しました

令和6年10月12日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書 (領収書)

区間

西中 — 上怒和
元怒和
津和地
二神

運賃 610円

上記金額を領収しました

令和6年10月12日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書 (領収書)

区間

大浦 — 三津浜
神浦 — 高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和6年10月12日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和7年 3月 31日	整理番号	29
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>広聴費</u>
使 途 及 び 内 容 等	愛媛拉致議連・市町議会議員会費		
金 額	1, 200 / 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年8月30日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
別紙添付			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

金 1, 200 円也

但し、愛媛拉致議連・市町議会議員会費として
上記のとおり領収しました。

令和6年8月30日

松山市議会議員

佐々木 亨 様

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を
究明する地方議員連絡会（愛媛拉致議連）

会 長 三 宅 浩 正

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する 地 方 議 員 連 絡 会 規 約

(目的)

第1条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相究明を求めるため、拉致疑惑にある県人の救出を支援することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会（略称：愛媛拉致議連）と称し、事務局を県議事堂内に置く。

(構成)

第3条 本会は、愛媛県議会議員及び県内市町議会議員等の有志をもって構成する。

(活動)

第4条 本会の活動は次のとおりとする。

- (1) 総会及び役員会の開催
- (2) 拉致疑惑にある県人の救出を支援する活動への参加
- (3) 関係機関・組織との意見交換会及び学習会
- (4) 県内外の現地調査
- (5) 関係情報の収集
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会及び臨時総会
- (2) 役員会

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
幹事	若干名
相談役・顧問	若干名
事務局長	1名
監事	2名

(役員を選任及び任期)

第7条 本会の役員は総会において選任し、その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会議)

第8条 本会の総会及び役員会は、会長が招集し、必要に応じて開催する。

(経費)

第9条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、県議 月額 1,000 円とし、その他の会員は月額 100 円とする。

3 会計年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(その他)

第10条 この規約にない事項は、役員会に諮って定めるものとする。

附 則

本規約は、平成15年 3 月 7 日から施行する。

附 則

本規約は、平成15年 8 月 1 日から施行する。

附 則

本規約は、平成18年 3 月 6 日から施行する。

附 則

本規約は、平成19年 6 月 19 日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年 10月23日	整理番号	30
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>聴費</u>
使 途 及 び 内 容 等	市民相談 (興居島) フェリー代		
金 額	1,340 円	按分率	100 %
特 記 事 項	1,340円 往復		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年10月23日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
別紙添付			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

佐々木 亨 様 6 年 10月23 日

8670-

但 フェリー運賃 (消費税10%含む)
上記運賃を領収いたしました

愛媛県松山市由良町1-2-34
株式会社 ぐごしま
TEL 089(961)2088
FAX 089(961)2088
登録番号 T 8500001016152

GOGOSHIMA FERRY

領 収 証

佐々木 亨 様 6 年 10月23 日

8670-

但し フェリー運賃
上記運賃を領収いたしました

松山市由良町1234番地
株式会社 ぐごしま
TEL (961)2034
FAX (961)2088
T8500001016152

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和7年 3月 31日	整理番号	31
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>広聴費</u>
使 途 及 び 内 容 等	議会 費 松山市観光振興議員連盟(下半期分)		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年11月18日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書	
令和 6年 11 月 18 日	
佐々木 亨 様	
下記の金額を領収いたしました。	
金額 3,000円 也	
但し、令和6年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として	
松山市議会観光振興議員連盟	
会 長 原 俊 司	

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年4月7日

改正 平成30年6月27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員の任期)

第7条 役員は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和7年 1月16日	整理番号	32
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>聴費</u>
使 途 及 び 内 容 等	市民相談 (中島) フェリー代		
金 額	1, 8 2 0 円	按分率	1 0 0 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和7年1月16日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
別紙添付			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 7 年 1 月 16 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 7 年 1 月 16 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和7年 2月23日	整理番号	33
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>広聴費</u>
使 途 及 び 内 容 等	市民相談 (津和地) フェリー代2,480円		
金 額	2,480 / 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和7年2月23日 /	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
別紙添付			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

乗船証明書

(領収書)

区間

三津浜 上怒和
高 浜 元怒和
津和地
二 神

運賃 1,240円

上記金額を領収しました

2025 年 2 月 23 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区間

三津浜 上怒和
高 浜 元怒和
津和地
二 神

運賃 1,240円

上記金額を領収しました

2025 年 2 月 23 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和7年 3月23日	整理番号	34
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>広聴費</u>
使 途 及 び 内 容 等	市民相談 (中島) フェリー代2,530円		
金 額	2,530 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和7年3月23日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
別紙添付			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 7 年 3 月 23 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦 高 浜
神 浦

運賃 1,620円

(急行料金を含む)

上記金額を領収しました

令和 7 年 3 月 23 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2025年 3月 27日	整理番号	35	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 <u>広聴費</u>	
使 途 及 び 内 容 等	ガソリン代			
金 額	92,136	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項	月額上限 10,000円			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月	4月 30日	14,212 円	50 %	7,106 円
5月分	5月 29日	17,018 円	50 %	8,509 円
6月分	6月 30日	14,128 円	50 %	7,064 円
7月分	7月 31日	9,087 円	50 %	4,543 円
8月分	8月 29日	20,535 円	50 %	10,000 円
9月分	9月 26日	10,054 円	50 %	5,027 円
10月分	10月 25日 19	9,212 円	50 %	4,606 円
11月分	11月 30日	17,282 円	50 %	8,641 円
12月分	12月 27日	16,006 円	50 %	8,003 円
1月分	1月 27日	19,059 円	50 %	9,529 円
2月分	2月 22日	22,646 円	50 %	10,000 円
3月分	3月 27日	18,216 円	50 %	9,108 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

ガソリン代領収証 (4月度)

ENEOS

領収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/04/14(日)12:17

UNO現金
売上レギュラー
110100 5.36L @170.0 L-2 N-4
1770 0000 1 ¥911 ¥911 ¥9089

小計 (10%対象) ¥911
内消費税 ¥83
合計 ¥911
お預かり ¥10000 お釣 ¥9089
上記にて領収書とさせていただきます
No. 3671 担当:0000
POS番号01
2024/04/14 釣銭伝票No. 3601

ENEOS

領収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/04/15(月)15:35

UNO現金
売上レギュラー
110100 38.42L @172.0 L-1 N-1
1770 0000 1 ¥6608 ¥6608

小計 (10%対象) ¥6,608
内消費税 ¥601
合計 ¥6,608
お預かり ¥10000 お釣 ¥3392
上記にて領収書とさせていただきます
No. 4017 担当:0000
POS番号01
2024/04/15 釣銭伝票No. 3642

ENEOS

領収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/04/20(土)11:58

UNO現金
売上レギュラー
110100 17.66L @170.0 L-4 N-10
1770 0000 1 ¥3002 ¥3002

小計 (10%対象) ¥3,002
内消費税 ¥273
合計 ¥3,002
お預かり ¥4000 お釣 ¥998
上記にて領収書とさせていただきます
No. 5159 担当:0000
POS番号01
2024/04/20 釣銭伝票No. 3796

ENEOS

領収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/04/30(火)12:28

UNO現金
売上レギュラー
110100 21.46L @172.0 L-2 N-4
1770 0000 1 ¥3691 ¥3691

小計 (10%対象) ¥3,691
内消費税 ¥336
合計 ¥3,691
お預かり ¥4000 お釣 ¥6309
上記にて領収書とさせていただきます
No. 7702 担当:0000
POS番号01
2024/04/30 釣銭伝票No. 4142

ガソリン代領収証 (5月度)ー1

ENEOS

令頁収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/05/03(金)14:37

UNO現金

売上レギュラー
110100 6.14L @170.0 L-2 N-4
1770 0000 1 ¥1044

小計 (10%対象) ¥1,044
内消費税 ¥95
合計 ¥1,044
お預かり ¥2000 お釣 ¥956
上記にて領収書とさせていただきます
No.8138 担当:0000
POS番号01
2024/05/03 釣銭伝票No.4249

ENEOS

令頁収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/05/08(水)19:31

UNO現金

売上レギュラー
110100 36.33L @172.0 L-3 N-7
1770 0000 1 ¥6249

小計 (10%対象) ¥6,249
内消費税 ¥568
合計 ¥6,249
お預かり ¥10000 お釣 ¥3751
上記にて領収書とさせていただきます
No.9829 担当:0000
POS番号01
2024/05/08 釣銭伝票No.4464

ENEOS

令頁収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/05/11(土)13:08

UNO現金

売上レギュラー
110100 7.45L @170.0 L-2 N-4
1770 0000 1 ¥1267

小計 (10%対象) ¥1,267
内消費税 ¥115
合計 ¥1,267
お預かり ¥10000 お釣 ¥8733
上記にて領収書とさせていただきます
No.0457 担当:0000
POS番号01
2024/05/11 釣銭伝票No.4559

ENEOS

令頁収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/05/18(土)18:14

UNO現金

売上レギュラー
110100 12.36L @170.0 L-2 N-4
1770 0000 1 ¥2101

小計 (10%対象) ¥2,101
内消費税 ¥191
合計 ¥2,101
お預かり ¥3000 お釣 ¥101
上記にて領収書とさせていただきます
No.2324 担当:0000
POS番号01
2024/05/18 釣銭伝票No.4644

ガソリン代領収証 (5月度) - 2

ENEOS

領収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2024/05/27(月) 19:00

UNO現金 様

売上 UNO現金 1770 0000
レギュラー ¥5057
110100 29.40L @172.0 L-3 N-7

小計 ¥5,057
(10%対象 ¥5,057
内消費税 ¥460)
合計 ¥5,057
お預かり ¥10000 お釣 ¥4943
上記にて領収書とさせていただきます
No. 4769 担当: 0000
POS番号01
2024/05/27 釣銭伝票No. 5143

ENEOS

領収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2024/05/29(水) 09:54

現金プリ 様

30-1770121-000000 1770 0000
売上 現金 ¥1300
レギュラー
110100 7.43L @175.0 L-3 N-7

小計 ¥1,300
(10%対象 ¥1,300
内消費税 ¥118)
合計 ¥1,300
お預かり ¥10000 お釣 ¥8700
上記にて領収書とさせていただきます
No. 4999 担当: 0000
POS番号01
2024/05/29 釣銭伝票No. 5171

ガソリン代領収証 (6月度)

ENEOS

令頁収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2024/06/02(日) 19:14

UNO現金
売上レギュラー
110100 13.02L @170.0 L-2 N-4
1770 0000 様
1 2213

小計 ¥2,213
(10%対象 ¥201)
内消費税 ¥201
合計 ¥2,213
お預かり ¥10000 お釣 ¥787
上記にて領収書とさせていただきます
No. 6239 担当: 0000
POS番号01
2024/06/02 釣銭伝票No. 5337

ENEOS

令頁収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2024/06/11(火) 19:30

UNO現金
売上レギュラー
110100 7.73L @172.0 L-2 N-4
1770 0000 様
1 1330

小計 ¥1,330
(10%対象 ¥121)
内消費税 ¥121
合計 ¥1,330
お預かり ¥2000 お釣 ¥670
上記にて領収書とさせていただきます
No. 8385 担当: 0000
POS番号01
2024/06/11 釣銭伝票No. 5626

ENEOS

令頁収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2024/06/15(土) 17:15

UNO現金
売上レギュラー
110100 30.79L @170.0 L-4 N-10
1770 0000 様
1 5234

小計 ¥5,234
(10%対象 ¥523)
内消費税 ¥523
合計 ¥5,234
お預かり ¥10000 お釣 ¥4766
上記にて領収書とさせていただきます
No. 9412 担当: 0000
POS番号01
2024/06/15 釣銭伝票No. 5769

ENEOS

令頁収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2024/06/30(日) 19:11

UNO現金
売上レギュラー
110100 32.04L @167.0 L-3 N-7
1770 0000 様
1 5351

小計 ¥5,351
(10%対象 ¥535)
内消費税 ¥535
合計 ¥5,351
お預かり ¥7000 お釣 ¥1649
上記にて領収書とさせていただきます
No. 3106 担当: 0000
POS番号01
2024/06/30 釣銭伝票No. 6302

SOZEN

安藤石油株式会社
松山西給油所
160-1
TEL: 089-951-8644
登録番号: 72500001000378
2024/07/06(土)12:39
現金払い
売上レザラー
現金
1770 0000
1110100
5,99L
¥1000
1-2 N-4

小計	¥1,000
(10%対象)	¥1,000
内消費税	¥91
合算	¥1,000
お預かり	¥1,000
上記で納税とさせていただきます	お釣
NO. 4535	相当:0000

POS番号01
2024/07/06

SOFT
E

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目150-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T25000010013-6
2024/07/16(火)13:58
現金引き
30-177021-010000
売上レギュラー
110100
現金
1770 0000
手
¥4887
1-3 N-7
¥169.0

小計
（10%対象）
内消費税
お預かり
高額1887
上記にて領収書とさせていただきます
No.7290

¥4,887
¥1,887
¥444}
¥1,887
お釣 ¥5113
担当 ¥0000

2024/07/16
PUS番号U1
釣銭伝票No. 0919

SOEZE

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目180-11
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/07/18(木)20:25
現金フリ－
30-1770121-000000
売上 現金)レギュラ－
110100
¥1000
L-2 N-4

小計 (10%対象) ￥1,000
内消費税 ￥1,000
合算 ￥1,000
お預かり ￥1,000
お約 相当:0000
上記にて領収書とさせていただきます
No. 7911

POS番号01
2024/07/18

**SO
WE
Z
E**[illegible]

小計
 (10%対象
 内消費税
 合算)
 お預かり
 上記に領収書とさせていただきます
 No.1615
 担当:0000
 ￥2,200
 ￥2,200
 ￥200
 ￥2,200
 ￥3000
 お釣 ￥800

FUS番号01
2024/07/31
の現金収入No. 7543

ガソリン代領収証 (8月度)

ENEOS

ENEOS

ENEOS

ENEOS

ENEOS

令頁収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/08/04(日)14:06

現金
30-1770121-000000 1770 0000 様
売上レギュラー 現金引- 手
110100 5.98L @167.0 L-2 N-4 ¥1000

小計 ¥1,000
(10%対象 ¥1,000
内消費税 ¥91)
合計 ¥1,000
お預かり ¥1000 お釣 ¥0
上記にて領収書とさせていただきます
No. 2674 担当:0000
POS番号01
2024/08/04

令頁収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/08/09(金)16:39

現金
30-1770121-000000 1770 0000 様
売上レギュラー 現金引- 手
110100 33.14L @169.0 L-2 N-4 ¥5601

小計 ¥5,601
(10%対象 ¥5,601
内消費税 ¥509)
合計 ¥5,601
お預かり ¥10000 お釣 ¥4399
上記にて領収書とさせていただきます
No. 4152 担当:0000
POS番号01
2024/08/09 釣銭伝票No. 7894

令頁収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/08/15(木)16:47

現金
30-1770121-000000 1770 0000 様
売上レギュラー 現金引- 手
110100 9.08L @169.0 L-2 N-4 ¥1535

小計 ¥1,535
(10%対象 ¥1,535
内消費税 ¥140)
合計 ¥1,535
お預かり ¥2000 お釣 ¥465
上記にて領収書とさせていただきます
No. 6146 担当:0000
POS番号01
2024/08/15 釣銭伝票No. 8207

令頁収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/08/18(日)11:24

現金
30-1770121-000000 1770 0000 様
売上レギュラー 現金引- 手
110100 28.14L @167.0 L-2 N-4 ¥4699

小計 ¥4,699
(10%対象 ¥4,699
内消費税 ¥427)
合計 ¥4,699
お預かり ¥10000 お釣 ¥5301
上記にて領収書とさせていただきます
No. 6909 担当:0000
POS番号01
2024/08/18 釣銭伝票No. 8329

令頁収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/08/24(土)13:42

現金
30-1770121-000000 1770 0000 様
売上レギュラー 現金引- 手
110100 24.55L @167.0 L-3 N-7 ¥4103

小計 ¥4,100
(10%対象 ¥4,100
内消費税 ¥373)
合計 ¥4,100
お預かり ¥5000 お釣 ¥900
上記にて領収書とさせていただきます
No. 8585 担当:0000
POS番号01
2024/08/24 釣銭伝票No. 8600

ガソリン代領収証 (8月度)

ENEOS

領収書
藤石油株式会社
松山西給油所
愛知県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-8844
登録番号:12500001000376
2024/08/29(木)12:23
現金プリペイド
30-1770121-000000 1770 0000 様
売上 現金/レギュラー
110100 ¥3600
21.30L @169.0 L-3 N-7
小計 ¥3,600
(10%対象) ¥3,600
内消費税 ¥327
合計 ¥3,600
お預かり ¥10000 お釣 ¥6400
上記にて領収書とさせていただきます
No.0025 担当:0000
POS番号01
2024/08/29 釣銭伝票No.8826

ガソリン代領収証 (9月度)

ENEOS

令頁山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2024/09/03(火)21:52

UNO現金

売上レギュラー
110100 13,094 ①166.0 L-3 N-7 様
1770 0000 1

小計 ¥2,000
(10%対象) ¥2,000
内消費税 ¥182
合言十 ¥2,000
お預かり ¥1000 お釣 ¥800
上記にて領収書とさせていただきます
No.1390 担当:0000
POS番号01
2024/09/03 釣銭伝票No.90001

ENEOS

令頁山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2024/09/17(火)14:12

UNO現金

売上レギュラー
110100 14,191 ①166.0 L-1 N-1 様
1770 0000 1

小計 ¥2,356
(10%対象) ¥2,356
内消費税 ¥214
合言十 ¥2,356
お預かり ¥3000 お釣 ¥644
上記にて領収書とさせていただきます
No.5124 担当:0000
POS番号01
2024/09/17 釣銭伝票No.9545

ENEOS

令頁山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2024/09/21(土)15:01

UNO現金

売上レギュラー
110100 27,471 ①164.0 L-4 N-10 様
1770 0000 1

小計 ¥4,505
(10%対象) ¥4,505
内消費税 ¥410
合言十 ¥4,505
お預かり ¥10000 お釣 ¥5495
上記にて領収書とさせていただきます
No.6248 担当:0000
POS番号01
2024/09/21 釣銭伝票No.9638

ENEOS

令頁山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2024/09/26(木)17:15

現金

売上レギュラー
110100 7,061 ①169.0 L-3 N-7 様
1770 0000 1

小計 ¥1,193
(10%対象) ¥1,193
内消費税 ¥108
合言十 ¥1,193
お預かり ¥2000 お釣 ¥807
上記にて領収書とさせていただきます
No.7609 担当:0000
POS番号01
2024/09/26 釣銭伝票No.9885

ガソリン代領収証 (10月度)

ENEOS

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-8644
登録番号: T2500001000376
2024/10/17(木) 11:14

UNO現金 1770 0000 様
売上レシ ャー 1
110100 19.83L @166.0 L-1 N-1 ¥3292

小計 ¥3,292
(10%対象 ¥3,292)
内消費税 ¥299
合計 ¥3,292
お預かり ¥5000 お釣 ¥1708
上記にて領収書とさせていただきます
No. 2926 担当: 0000
POS番号01
2024/10/17 釣銭伝票No. 0661

ENEOS

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-8644
登録番号: T2500001000376
2024/10/19(土) 12:57

UNO現金 1770 0000 様
売上レシ ャー 1
110100 36.10L @164.0 L-2 N- ¥59

小計 ¥5,920
(10%対象 ¥5,920)
内消費税 ¥538
合計 ¥5,920
お預かり ¥10000 お釣 ¥4080
上記にて領収書とさせていただきます
No. 3410 担当: 0000
POS番号01
2024/10/19 釣銭伝票No. 0745

ガソリン代領収証 (11月度)

ENEOS

令夏山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/11/09(土)15:47

UNO現金
売上レギュラー
110100 35.03L @161.0 L-4 N-10 ¥5640
1770 0000 1

小計 ¥5,640
(10%対象 ¥5,640)
内消費税 ¥513
合計 ¥5,640
お預かり ¥7000 お釣 ¥1360
上記にて領収書とさせていただきます
No.8860 担当:0000
POS番号01
2024/11/09 釣銭伝票No.1551

ENEOS

令夏山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/11/09(土)14:16

UNO現金
売上レギュラー
110100 6.10L @161.0 L-2 N-4 ¥982
1770 0000 1

小計 ¥982
(10%対象 ¥982)
内消費税 ¥89
合計 ¥982
お預かり ¥10000 お釣 ¥9018
上記にて領収書とさせていただきます
No.8824 担当:0000
POS番号01
2024/11/09 釣銭伝票No.1545

ENEOS

令夏山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/11/15(金)19:10

UNO現金
売上レギュラー
110100 31.67L @163.0 L-3 N-7 ¥5162
1770 0000 1

小計 ¥5,162
(10%対象 ¥5,162)
内消費税 ¥469
合計 ¥5,162
お預かり ¥10000 お釣 ¥4838
上記にて領収書とさせていただきます
No.0461 担当:0000
POS番号01
2024/11/15 釣銭伝票No.1769

ENEOS

令夏山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2024/11/24(日)19:18

現金
売上レギュラー
110100 6.10L @164.0 L-2 N-4 ¥1000
1770 0000 様手

小計 ¥1,000
(10%対象 ¥1,000)
内消費税 ¥91
合計 ¥1,000
お預かり ¥1000 お釣 ¥0
上記にて領収書とさせていただきます
No.3063 担当:0000
POS番号01
2024/11/24

ガソリン代領収証 (11月度) - 2

ENEOS

領収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2024/11/30(土) 17:05

UNO現金 1770 0000 様
売上 UNO現金 1
レギュラー

110100 ¥4498
27.94L 8161.0 L-3 N-7

小計 ¥4,498
(10%対象 ¥4,498)
内消費税 ¥409
合計 ¥4,498
お預かり ¥10000 お釣 ¥5502
上記にて領収書とさせていただきます
No. 4793 担当: 0000

POS番号01
2024/11/30 釣銭伝票No. 2401

ガソリン代領収証 (12月度)

ENEOS

安藤石油株式会社
令頁又書
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2024/12/08(日)12:54
UNO現金
売上レギュラー
110100 21.12L @161.0 L-2 N-4 ¥3400
小計 ¥3,400
(10%対象 ¥309)
内消費税 ¥3,400
合計 ¥3,400
お預かり ¥5000 お釣 ¥1600
上記にて領収書とさせていただきます
No.7107 担当:0000
POS番号01 2024/12/08 釣銭伝票No.2731

ENEOS

安藤石油株式会社
令頁又書
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2024/12/17(火)19:02
UNO現金
売上レギュラー
110100 26.61L @163.0 L-2 N-4 ¥4663
小計 ¥4,663
(10%対象 ¥424)
内消費税 ¥4,663
合計 ¥4,663
お預かり ¥10000 お釣 ¥5337
上記にて領収書とさせていただきます
No.0078 担当:0000
POS番号01 2024/12/17 釣銭伝票No. 138

ENEOS

安藤石油株式会社
令頁又書
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2024/12/20(金)16:56
UNO現金
売上レギュラー
110100 8.92L @168.0 L-3 N-7 ¥1499
小計 ¥1,499
(10%対象 ¥136)
内消費税 ¥1,499
合計 ¥1,499
お預かり ¥2000 お釣 ¥501
上記にて領収書とさせていただきます
No.1116 担当:0000
POS番号01 2024/12/20 釣銭伝票No.3294

ENEOS

安藤石油株式会社
令頁又書
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2024/12/27(金)13:02
UNO現金
売上レギュラー
110100 38.36L @168.0 L-1 N-1 ¥6444
小計 ¥6,444
(10%対象 ¥586)
内消費税 ¥6,444
合計 ¥6,444
お預かり ¥10000 お釣 ¥3556
上記にて領収書とさせていただきます
No.3315 担当:0000
POS番号01 2024/12/27 釣銭伝票No.3598

ガソリン代領収証 (1月度)

ENEOS

令員収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2025/01/12(日) 16:38

UNO現金 1770 0000 様
売上レギュラー 1
110100 ¥5030
30.30L @166.0 L-2 N-4

小計 ¥5,030
(10%対象 ¥5,030)
内消費税 ¥457
合計 ¥5,030
お預かり ¥6000 お釣 ¥970
上記にて領収書とさせていただきます
No. 8254 担当: 0000

POS番号01
2025/01/12 釣銭伝票No. 4372

ENEOS

令員収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2025/01/05(日) 15:09

UNO現金 1770 0000 様
売上レギュラー 1
110100 ¥4799
28.91L @166.0 L-2 N-4

小計 ¥4,799
(10%対象 ¥4,799)
内消費税 ¥436
合計 ¥4,799
お預かり ¥10000 お釣 ¥5201
上記にて領収書とさせていただきます
No. 6128 担当: 0000

POS番号01
2025/01/05 釣銭伝票No. 4029

ENEOS

令員収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2025/01/27(月) 10:31

現金プリペイド 1770 0000 様
売上レギュラー 手
110100 ¥1760
10.00L @176.0 L-2 N-4

小計 ¥1,760
(10%対象 ¥1,760)
内消費税 ¥160
合計 ¥1,760
お預かり ¥2000 お釣 ¥240
上記にて領収書とさせていただきます
No. 2892 担当: 0000

POS番号01
2025/01/27 釣銭伝票No. 5025

ENEOS

令員収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2025/01/20(月) 12:59

UNO現金 1770 0000 様
売上レギュラー 1
110100 ¥1270
7.34L @173.0 L-1 N-1

小計 ¥1,270
(10%対象 ¥1,270)
内消費税 ¥115
合計 ¥1,270
お預かり ¥2000 お釣 ¥730
上記にて領収書とさせていただきます
No. 0829 担当: 0000

POS番号01
2025/01/20 釣銭伝票No. 4727

ガソリン代領収証 (1月度) - 2

ENEOS

領収書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6844
登録番号: T2500001000376

2025/01/19(日) 16:09

現金フリ- 横
売上 現金 1770 0000
レギュラー
110100

35.63L @174.0 L-3 N-7 ¥6200

小計 ¥6,200
(10%対象 ¥6,200
内消費税 ¥564)
合計 ¥6,200
お預かり ¥10000 お釣 ¥3800
上記にて領収書とさせていただきます
No. 0578 担当: 0000

POS番号01
2025/01/19 釣銭伝票No. 4701

ガソリン代領収証 (2月度)

ENEOS ENEOS ENEOS ENEOS

令頁山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2025/02/03(月)16:29

UNO現金 1770 0000 様
売上レギュラー 110100 ¥1000
110100 ¥1000 L-2 N-4
5.78L @173.0

小計 ¥1,000
(10%対象 ¥1,000)
内消費税 ¥91
合計 ¥1,091
お預かり ¥1,000 お釣 ¥90
上記にて領収書とさせていただきます
No. 5151 担当: 0000
POS番号01
2025/02/03 釣銭伝票No. 5350

令頁山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2025/02/04(火)09:17

UNO現金 1770 0000 様
売上レギュラー 110100 ¥5700
110100 ¥5700 L-3 N-7
32.95L @173.0

小計 ¥5,700
(10%対象 ¥5,700)
内消費税 ¥518
合計 ¥6,218
お預かり ¥6,000 お釣 ¥300
上記にて領収書とさせていただきます
No. 5279 担当: 0000
POS番号01
2025/02/04 釣銭伝票No. 5368

令頁山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2025/02/08(土)14:49

UNO現金 1770 0000 様
売上レギュラー 110100 ¥4995
110100 ¥4995 L-3 N-7
29.21L @171.0

小計 ¥4,995
(10%対象 ¥4,995)
内消費税 ¥454
合計 ¥5,449
お預かり ¥5,000 お釣 ¥449
上記にて領収書とさせていただきます
No. 6578 担当: 0000
POS番号01
2025/02/08 釣銭伝票No. 5576

令頁山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2025/02/13(木)16:30

UNO現金 1770 0000 様
売上レギュラー 110100 ¥5650
110100 ¥5650 L-4 N-10
32.66L @173.0

小計 ¥5,650
(10%対象 ¥5,650)
内消費税 ¥514
合計 ¥6,164
お預かり ¥7,000 お釣 ¥1,350
上記にて領収書とさせていただきます
No. 8142 担当: 0000
POS番号01
2025/02/13 釣銭伝票No. 5792

令頁山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL: 089-951-6644
登録番号: T2500001000376
2025/02/22(土)13:53

UNO現金 1770 0000 様
売上レギュラー 110100 ¥5301
110100 ¥5301 L-2 N-4
31.00L @171.0

小計 ¥5,301
(10%対象 ¥5,301)
内消費税 ¥482
合計 ¥5,783
お預かり ¥5,301 お釣 ¥482
上記にて領収書とさせていただきます
No. 0960 担当: 0000
POS番号01
2025/02/22 釣銭伝票No. 6218

ガソリン代領収証 (3月度)

ENEOS

令岡山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2025/03/05(水)16:32

現金
売上レギュラー 1770 0000 様
110100 ①73.0 L-3 N-7 ¥4395

小計 ¥4,995
(10%対象 ¥4,995)
内消費税 ¥454
合言十 ¥4,995
お預かり ¥6000 お釣 ¥1005
上記にて領収書とさせていただきます
No.4447 担当:0000
POS番号01
2025/03/05 釣銭伝票No.67729

ENEOS

令岡山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2025/03/17(月)17:02

現金
売上レギュラー 1770 0000 様
110100 ①76.0 L-1 N-1 ¥6500

小計 ¥6,500
(10%対象 ¥6,500)
内消費税 ¥591
合言十 ¥6,500
お預かり ¥7000 お釣 ¥500
上記にて領収書とさせていただきます
No.8243 担当:0000
POS番号01
2025/03/17 釣銭伝票No.7258

ENEOS

令岡山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2025/03/27(木)14:25

現金
売上レギュラー 1770 0000 様
110100 ①73.0 L-2 N-4 ¥5297

小計 ¥5,297
(10%対象 ¥5,297)
内消費税 ¥482
合言十 ¥5,297
お預かり ¥10000 お釣 ¥4703
上記にて領収書とさせていただきます
No.1182 担当:0000
POS番号01
2025/03/27 釣銭伝票No.7668

ENEOS

令岡山又書

安藤石油株式会社
松山西給油所
愛媛県松山市古三津4丁目160-1
TEL:089-951-6644
登録番号:T2500001000376
2025/03/24(月)18:09

現金
売上レギュラー 1770 0000 様
110100 ①76.0 L-2 N-4 ¥1424

小計 ¥1,424
(10%対象 ¥1,424)
内消費税 ¥129
合言十 ¥1,424
お預かり ¥2000 お釣 ¥576
上記にて領収書とさせていただきます
No.0477 担当:0000
POS番号01
2025/03/24 釣銭伝票No.7549